

第1章

基本的な事項

- 1 策定の目的と考え方
- 2 位置付けと役割
- 3 基本事項
- 4 構成

第2章

都市の現状と課題

- 1 広島市のなりたちと特色
- 2 都市の現状と動向
- 3 広島市の都市づくりの課題
- 4 方針策定にあたっての留意点

第3章

都市づくりの目標と方針

- 1 都市づくりの目標
- 2 都市づくりの方針

第4章

めざすべき都市構造

- 1 都市構造の転換
- 2 集約型都市構造の構成

第5章

分野別の方針

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 土地利用 | 4 環境保全 |
| 2 都市施設の整備・活用 | 5 都市防災 |
| 3 市街地整備 | 6 都市の魅力向上 |

第6章

マスタープランの実現に向けて

- 1 市民と行政との連携・協働の推進
- 2 総合的な施策展開の推進

1 都市構造の転換

都市づくりの目標を実現するための土台として、公共交通等で連携された「集約型都市構造」への転換をめざします。

「集約型都市構造」とは、“市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造”であり、高齢者をはじめとする住民が過度に自家用車に頼ることなく生活できる都市をめざすものです。

これにより、人やモノの移動距離の削減と自家用車から公共交通への転換が進み、エネルギー使用の削減が図られます。また、徒歩による移動で日常生活に必要なサービスの大半が受けられるようになるため、高齢者等の移動制約者の自立的な生活を支え、健康づくりや知人との交流などの活動を促す環境が整います。

さらに、都市インフラの維持・更新の効率化・重点化や公共施設の有効活用、公共交通や福祉サービスの効率的な提供などが進み、財政負担の軽減にもつながります。

(集約型都市構造への転換に向けた方針)

市街地の拡大の抑制

- 市街地の範囲は、現状の市街化区域内とすることを基本とし、既存の市街地や都市施設の活用と質の向上を進めます。
- このため、都市計画区域内においては、「広島圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成23年9月広島県策定）に示されているとおり、市街化区域・市街化調整区域の区域区分を引き続き定めます。
- 市街化区域の拡大は、都市の活性化に資する場合など必要最小限にとどめます。

都市の骨格の形成

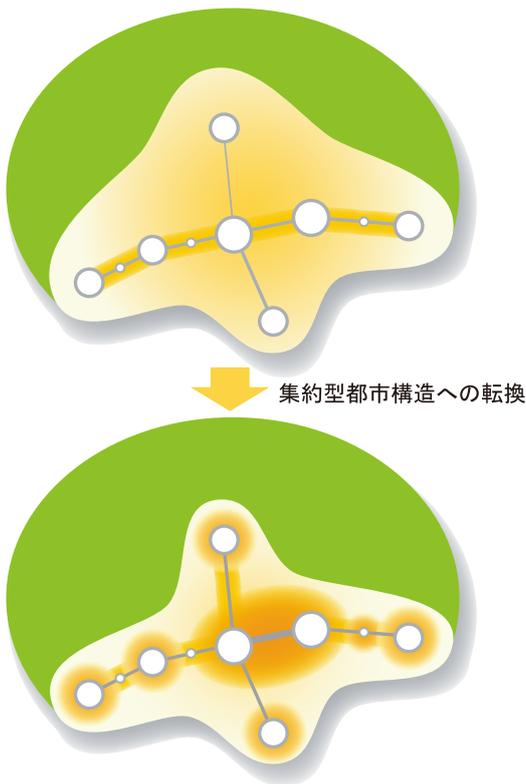
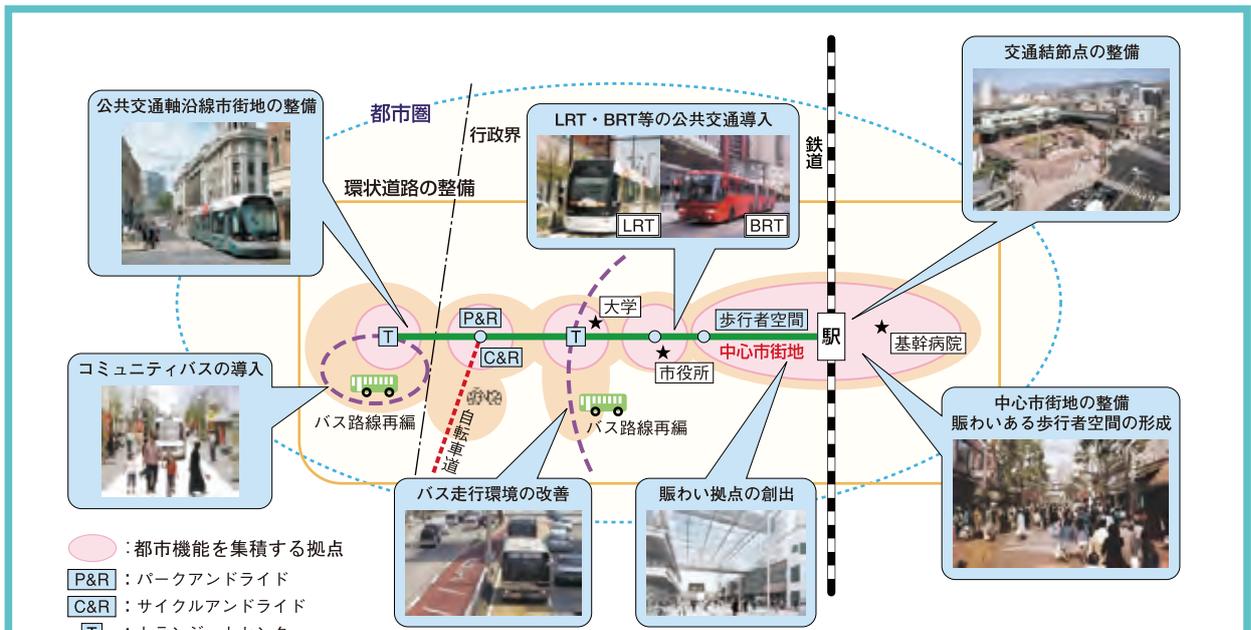
- 将来都市構造は都心、拠点地区及び都市軸により構成します。
- 公共交通等で連携された都心と拠点地区に多様な都市機能を集約し、コンパクトで暮らしやすく、地球環境への負荷が少ない集約型の市街地を形成します。
- 都市機能の集約の方向性に沿って、公共交通を中心とした都市内交通の強化を進めます。
- 自然環境の骨格となる水と緑を保全し、自然環境と共生する都市構造をめざします。

居住環境の維持・向上

- 駅周辺や幹線道路沿いでは、地域の状況に応じて、日常的な生活サービス機能の集積を進め、利便性の高い居住環境を形成します。

- それ以外の地域においては、地域特性や将来性等を踏まえ、既集積した機能のうち生かすべきものを選択し、維持等に取り組みます。また、人口減少の本格化により懸念される、郊外部での空き地・空き家等の増加の動向を見据え、居住環境の悪化防止策等について検討を進めます。

集約型都市構造のイメージ

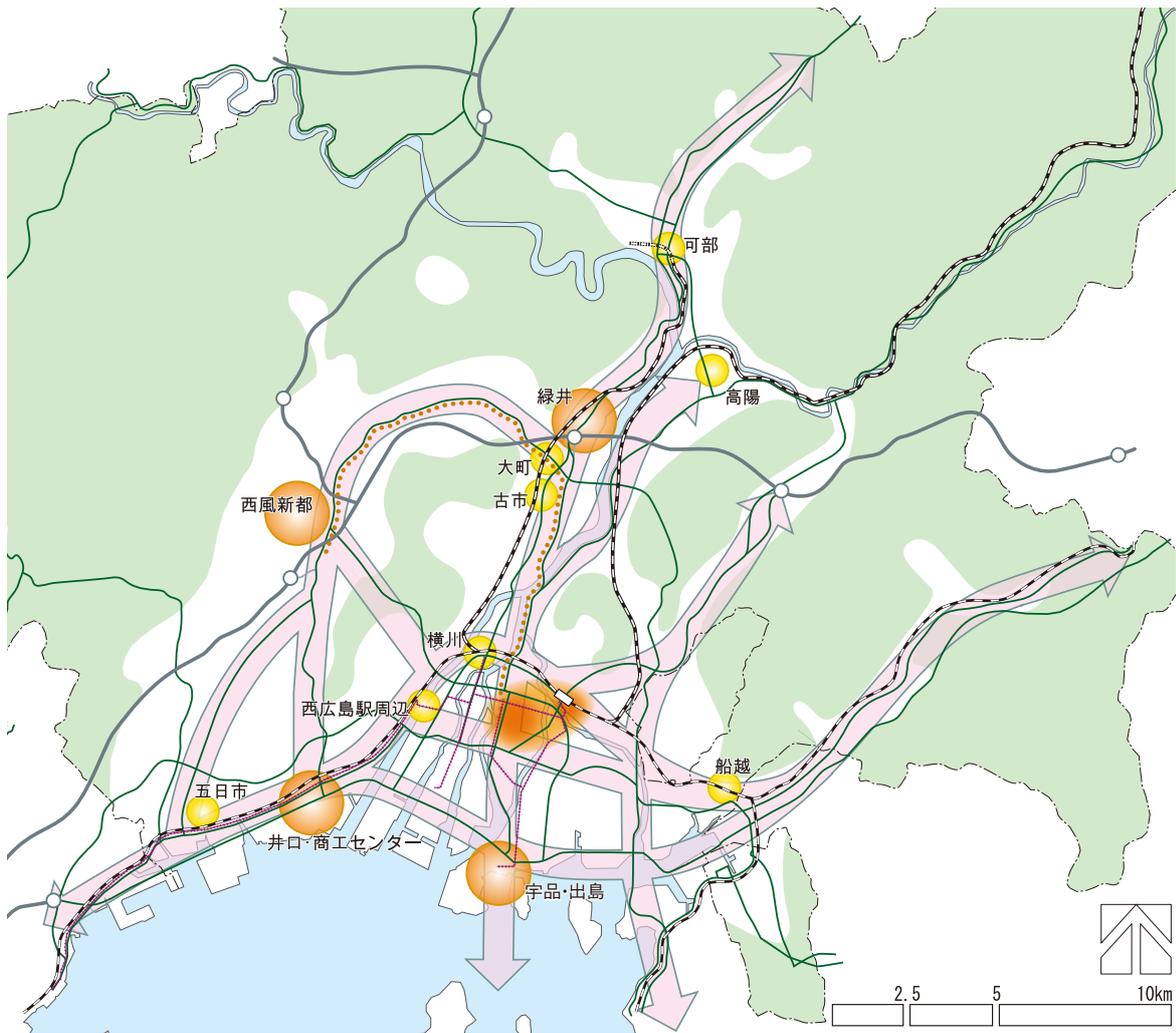


- 凡例
- 拠点 (Nodes)
 - 拠点以外の駅等 (Stations other than nodes)
 - 公共交通など (Public transport, etc.)
 - 都市機能の集積 (濃淡は集積の度合いを示す。) (Concentration of urban functions (shading indicates degree of concentration))

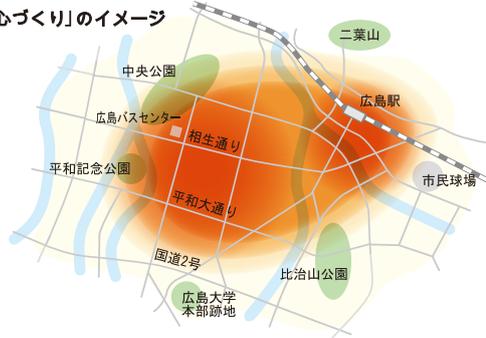
都心部を含め既に一定の都市機能が集積している地区を拠点とし、居住等を誘導する。
各拠点間は、公共交通などで接続する。

2 集約型都市構造の構成

【将来都市構造図】



「楕円形の都心づくり」のイメージ



凡 例

都心の核		広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区
拠点地区		広域的な都市機能を担う拠点地区
		地域的な都市機能を担う拠点地区
交通基盤		アストラムライン
		JR線
		路面電車・宮島線
都市軸		主要な道路網
		人・モノの主要な流れ

(1) 都心

「楕円形の都心づくり」の推進

広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、それぞれが活力とにぎわいのエンジンを持ち、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めます。

(2) 拠点地区

広域的な都市機能を担う拠点地区の形成（4地区）

「広域的な都市機能を担う拠点地区」は、広域的な交通の利便性に恵まれ、これまでの計画的な都市開発などにより都市機能の集積が進んでいる地区であり、都心と連携して広島市全体の発展を支える役割を持っています。

これらの地区では、都心との機能分担や地区特性などを踏まえて、当該地区での立地がふさわしい高次都市機能や当該地区の中核となるべき機能を中心とした集積・強化を図り、活力と魅力のある拠点を形成します。

宇品・出島地区： 港湾・流通機能、交流拠点機能

井口・商工センター地区： 流通機能、商業機能

西風新都： 「住む」、「働く」、「学ぶ」、「憩う」、「護る」という都市機能

緑井地区： 広島インターチェンジと連携した商業機能、業務機能



宇品・出島地区



井口・商工センター地区



西風新都



緑井地区

地域的な都市機能を担う拠点地区の形成（8地区）

「地域的な都市機能を担う拠点地区」は、日常的な生活サービス機能の集積や交通の利便性などの面で行政区レベルでの拠点性を持つ地区であり、**生活サービス機能の充実などにより、地域の生活・活動を支える拠点を形成**します。

（西広島駅周辺、横川、古市、大町、高陽、可部、船越、五日市の各地区）

(3) 交通体系

都心や拠点地区の連携強化により、各地区の機能分担と都市機能の有効活用が図られるよう、**公共交通の充実・強化や骨格的な道路の整備に取り組みます。**

(4) 都市軸

都市全体の構造を明確にし、その空間的イメージをわかりやすく示すため、都市軸を設定します。

都市軸は主に人・モノの主要な流れを示すものであり、鉄軌道系交通機関や主要な道路網などの交通基盤に沿って連続する空間です。

都市軸においては、既存の集積を維持することを基本としますが、地域の利便増進のため、幹線道路沿いで商業・業務地を形成する必要がある場合は、市街地の拡散を促進しない範囲で、新たな集積を図ります。

平和大通りは、平和への思いを将来にわたって継承していく都市環境を象徴するものであり、シンボル軸としても位置付けます。



平和大通り

(5)水と緑

森林、緑地、農地、河川、海岸などの自然環境は、水源のかん養、防災、景観の形成、レクリエーションの場の提供など多くの機能を持ち、豊かな水と緑のネットワークを形成しています。

都市整備との調和を図りながらその保全に努めるとともに、都市と農村との交流・連携、市民と行政との協働などを通じた活用を促進し、個性ある美しい都市景観と、潤いのある都市環境を形成します。

【水と緑の構造図】



構成要素と内容			
	<p>内陸部の豊かな緑 大規模な山林や農地が広がる自然豊かな地域であり、貴重な植生地の保護や農林業、レクリエーションの場として活用し、保全します。</p>		<p>広島を代表する緑が集まっている地区であり、これらの充実と民有地の緑化推進などにより、広島の平和を象徴する緑の都心空間を形成します。</p>
	<p>市街地を囲む緑 市街地に接し、緑の背景となっている山林が連なる地域であり、身近に自然に親しむ場として活用し、保全します。</p>		<p>緑がある水辺空間 河岸や海岸などの水辺空間は、河岸緑地の整備や臨海部工場の緑化などにより、水と緑が一体となって連続する空間として市民に開放します。</p>
	<p>緑の新市街地 主に住居系の市街地の地域であり、住宅、事業所、公園、道路、公共建築物などの緑化や団地周辺の樹林、社寺林などの保全により、緑豊かな居住環境を形成します。</p>		<p>緑の拠点 レクリエーションや防災など様々な役割を果たす大規模な都市公園やこれに類似する施設を、緑のまちづくりや緑に親しむ拠点として整備します。</p>
	<p>緑のデルタ市街地 主に商業・業務系の市街地の地域であり、ビルの壁面や屋上、公園、道路、河岸などの緑化や社寺林、屋敷林などの保全により、緑豊かな都市環境を形成します。</p>		<p>森林ふれあいゾーン 自然環境の保全、自然資源を活用した利用施設の整備などにより、市民が自然にふれることのできる場の拠点となるゾーンを形成します。</p>

「広島市緑の基本計画2011-2020（平成23年（2011年）1月）」緑の構想図より引用